

データの統制と共有：コロナウィルスへの対応にみる中国

2020年6月2日

2020年度財務省中国研究会 第3回

渡邊真理子(学習院大学)

本日の構成

1. 情報の国家アクセスと社会厚生：コロナウイルス対応の事例
2. 公衆衛生上の枠組み：国際保健規則
3. 中国の対応
 - － 情報開示
 - 民間：医学プラットフォームを通じた情報伝達
 - 政府の対応：条塊問題か、過度な中央集権か
4. まとめ
 - － 行政システム上の矛盾が初動を遅らせた可能性が高い
 - － 国際的なルールに基づいた履行要求は有益

1. 情報への国家アクセスと社会厚生

- デジタル化の進展: プライバシーvs効率性
 - ① 基本的人権としてのデータ所有権 (GDPR)
 - ② プラットフォーム、国家のアクセス
- 矛盾:
 1. 情報はすべて開示したほうが効率的。
 2. 利用する権限の配分によって、厚生は異なってくる。
 3. 社会厚生を最も大きくする方法はなにか？
- 今回の注目点: 国家アクセス
 - 事例: 感染症の抑制
 - 国家、民間からの情報開示と執行が問題になる。
 - 執行 居民委員会 デジタル追跡技術など。今回は触れない
- 結論: 初動の動きは遅れた。
 - 行政組織上の問題
 - 国際的なルールの執行が、改善のた

2. 公衆衛生上の枠組み:

国際保健規則 (International Health Regulation、詫摩2020)

- 2007年発効の国際保健規則(条約、1903年制定)の改定
 - 対象の変更: 特定の感染症 → 「国際的な公衆衛生上の脅威となりうる、あらゆる事象」
 1. これらの事象が生じた場合、評価後24時間以内にWHOに通達すること。
 - 中国の場合は、国家衛生健康委員会が窓口。
 2. WHOは、国家以外の様々な主体やネットワークから得られた情報に関して、当該国に紹介し、検証を求める事ができる。
 3. 感染拡大防止策は、社会・経済に与える影響を最小限にするように配慮する(渡航禁止発令は慎重に)。

3. 中国の対応(1): 事前の体制

- SARSへの反省

1. 中国CDCの設立。

- 2002年にアメリカの疾病予防センターをならって、中国疾病コントロールセンター(中国CDC)を、国家衛生健康委員会の下部組織として設立していた。

2. 「中国伝染病与突発公共衛生事件観測情報システム(略称、インターネット直接報告システム)」を中央政府と地方政府が共同で投資して構築した。

- SARS中国国内の感染症の報告システムは、月一回に紙で行うもので、まったく状況に対応できなかった。(財経2020年2月27日)。

3. 2007年 直報システムの運用規定制定

- 感染症専門医療機構は100%、省、市だけでなく、郷、鎮といった基礎レベルの医療機構の94%がカバーされている(財新、2020年4月13日)。

3. 中国の対応(2): 事象発生

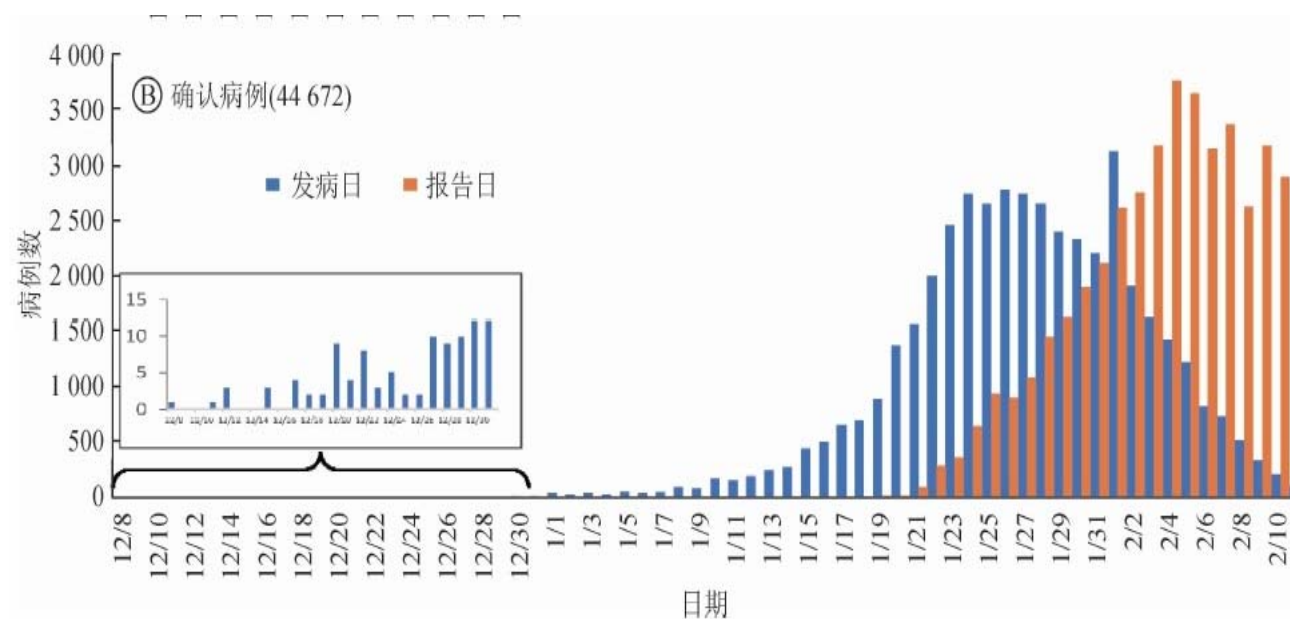


图3 截止2020年2月11日新型冠状病毒肺炎确诊病例报告日期、发病日期流行曲线

12月31日 中国CDCは専門家を武漢に派遣

1月1日 華南海鮮市場を閉鎖

1月3日 中国政府はWHOに通報

(出所 中国CDC, 2020)

3. 1 民間から始まった情報共有

- プラットフォームから広がった情報
 1. 感染症専門の情報プラットフォーム : ProMed
 - メディア、通報システムからの情報を集約
 2. 医学論文を通じた情報公開
 - 非常に早いスピードで研究成果が共有されていった。
 3. 感染症ゲノム情報の共有プラットフォーム NexStrain
 4. 中国の調査報道メディア
 - 財新 SARSの経験から、ノウハウと医療者との信頼関係あり
 - 財経、その他メディア

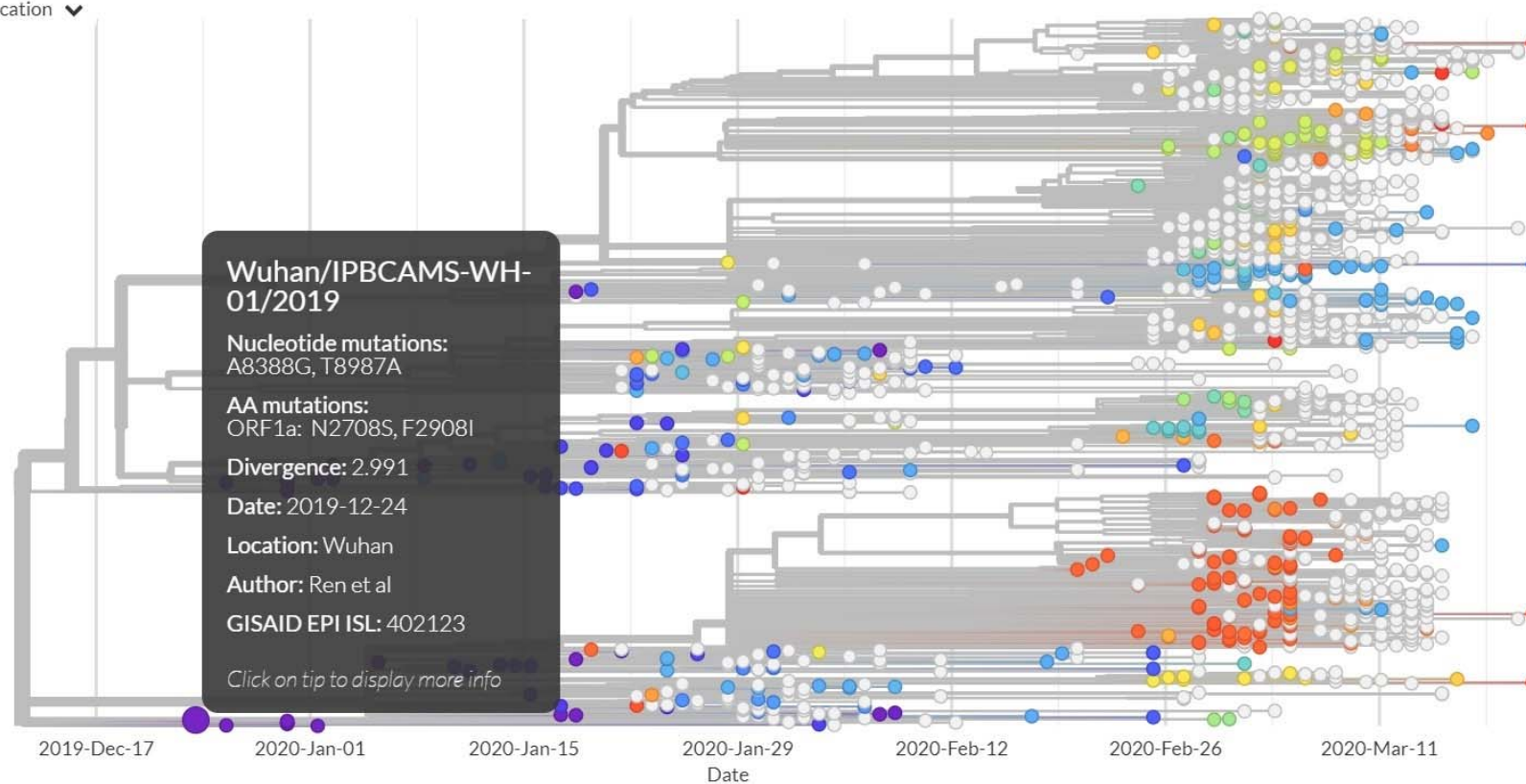
プラットフォームで報告されるゲノム情報 (NextStrain, 3月14日時点の情報)

Showing 1467 of 1467 genomes sampled between Dec 2019 and Mar 2020. Filtered to [x | Dec 2019 to Mar 2020 |](#).

Phylogeny

Location ▼

RESET LAYOUT



専門情報プラットフォームでの通報



Published Date: 2019-12-30 23:59:00

Subject: PRO/AH/EDR> Undiagnosed pneumonia - China (HU): RFI

Archive Number: 20191230.6864153

UNDIAGNOSED PNEUMONIA - CHINA (HUBEI): REQUEST FOR INFORMATION

A ProMED-mail post

<http://www.promedmail.org>

ProMED-mail is a program of the
International Society for Infectious Diseases

<http://www.isid.org>

[1]

Date: 30 Dec 2019

Source: Finance Sina [machine translation]

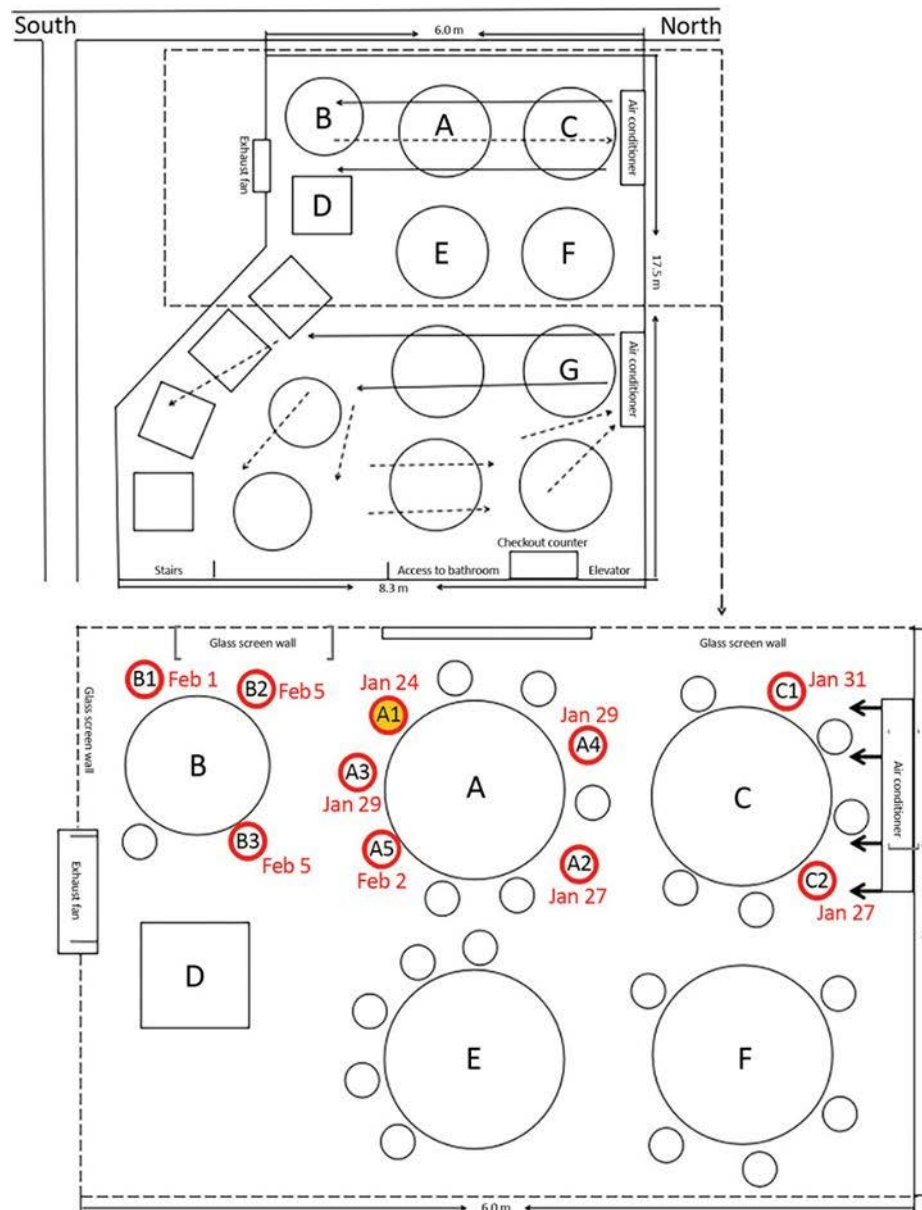
<https://finance.sina.cn/2019-12-31/detail-iihnzakh1074832.d.html?from=wap>

Wuhan unexplained pneumonia has been isolated test results will be announced [as soon as available]

医学雑誌を通じた情報共有

- ・ 丁寧な疫学調査の報告をしている(さかのぼり報告)
- ・ 広州のレストランで1月25日から2月10日にかけて発生が相次いだときの、発症者とエアコンの位置。その感染時にどのようにひとが座っていて、エアコンからどのように風がでていたのか。
- ・ いわゆる三密の動きについての情報となる。

(出所 Lu, et.al, Emerging Infections Diseases, Volume 26, Number 7—July 2020)



WHOの第1報

WHO, Coronavirus Situation Report 1. 21 January, 2020

Data as reported by: 20 January 2020

SUMMARY

Event highlights from 31 December 2019 to 20 January 2020:

- On 31 December 2019, the WHO China Country Office was informed of cases of pneumonia unknown etiology (unknown cause) detected in Wuhan City, Hubei Province of China. From 31 December 2019 through 3 January 2020, a total of 44 case-patients with pneumonia of unknown etiology were reported to WHO by the national authorities in China. During this reported period, the causal agent was not identified.
- On 11 and 12 January 2020, WHO received further detailed information from the National Health Commission China that the outbreak is associated with exposures in one seafood market in Wuhan City.
- The Chinese authorities identified a new type of coronavirus, which was isolated on 7 January 2020.
- On 12 January 2020, China shared the genetic sequence of the novel coronavirus for countries to use in developing specific diagnostic kits.
- On 13 January 2020, the Ministry of Public Health, Thailand reported the first imported case of lab-confirmed novel coronavirus (2019-nCoV) from Wuhan, Hubei Province, China.
- On 15 January 2020, the Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan (MHLW) reported an imported case of laboratory-confirmed 2019-novel coronavirus (2019-nCoV) from Wuhan, Hubei Province, China.
- On 20 January 2020, National IHR Focal Point (NFP) for Republic of Korea reported the first

3. 2 よくわからない行政の動き

1. IHRの定めるWHOへの報告は行われた
 - 12月31日もしくは1月3日。24時間以内だったかは不明。
- 空白の20日
 - 政府とWHOが正式に発表したのは1月20日。
 - 12月31日からの3週間の遅れをもたらした原因を改善することは必要だろう。
 - 湖北省と武漢市の書記はすでに交代。

3. 2 機能しなかった 直報システム？

- 武漢市中心医院
 - 12月27日に陽性患者が確定し、市政府とCDCへの報告は口頭で行われた。直報システムへの入力方法を誰も知らなかったという(財経)。
- 武漢大学中南医院
 - 遅くとも1月9日は直報システムへの入力を成功していた。しかし、その後その情報は削除されていた(財新)。
- 中央のCDCの複数の専門家
 - 1月3日から10日までは、武漢市の原因不明の発生報告を見ることができたが、その後見えなくなったと証言している。
 - この直報システムの情報は、直接中央に送られる情報であり、区、市、区、省の衛生部門とCDCともに閲覧はできるが、少なくとも市と区には削除する権限はないという(財新)。
- その後、1月12日から17日まで、湖北省の全人代、政治協商会議が開かれ、20日に国家による防疫体制が構築されて初めて、直報システムへの入力が可能になったという

3. 2 結局何が起きていたのか？

3. 財新による総括(2020年4月13日)

- 2019年12月30日に、武漢市政府と武漢市CDCは、原因不明肺炎のアウトブレイクを宣言し、試行診療マニュアルを定めた。
 - 財新は、このとき、権限がCDCから取り上げられ、衛生部門が独占したと指摘)
- 12月31日には、中央から専門家が派遣され、1月1日に当初感染源と目された華南海鮮市場が封鎖された。
- 1月7日には、ウイルスのゲノムの解析が終わり、中央政府へも報告されている。1月5日という情報もある。
- 武漢大学中南医院では、1月2日に2名の陽性患者、3日には市場と関係の3名のヒトからヒトへの感染が報告された(財新)。CDC論文によるWHO通告の日。
- この病院では発熱外来を設置すると、4日は124人が殺到し、医療崩壊が始まる。

当事者の発言

1. 钟南山

- 現在の中国の『感染症防治法』の規定に従えば、CDCは情報を報告、公表する権限がなく、国务院の衛生部門およびその地方系統のみが公表する権限を持つ。それゆえに、ヒトからヒトへの感染が確認されてから、発表するまで20日もかかってしまった。」

2. 武漢市長

- 情報公開をすすめるためには、いちいち上部の許可を得る必要があったため、どうにもできなかった。
- 省政府の動きを非難？しかし、中央は年末年初にWHOに通告。
 - 地方の情報隠蔽なのか、中央の怠慢なのか。
 - 2月15日「求是」で、1月7日に習は指示をしたことに（加茂（2020））

4. 情報は適切に共有されたか

- 感染症発生の情報共有のプロセス
 - 個人の情報プライバシー侵犯の問題はなかっただろう。
 - プラットフォームの機能は有効だった。
 - IHRの定めた通報システムは、十分機能しなかった
 - 行政システムの機能の問題
 - 20日の遅れが、医療崩壊を招き、社会厚生を傷つけた。
- IHRの枠組みは、検証と改善を要求できるだろう。
- WHOにせよ、WTOにせよ、国際機関のガバナンスにコミットすることは不可欠。

参考文献

- 加茂具樹「習近平指導部の新型肺炎感染症対策の政策過程—初動と新たな政策の決定—」
SPF China Observer
- 詫摩佳代『人類と病』中公新書 2020
- 中国疾病预防控制中心「新型冠状病毒肺炎流行病学特制分析」『中華流行病学雜誌』2020年2月12日
- 財新 武汉疫情中的中南医院 他们的打满全场
2020年4月13日
- 財經 投资7.3亿的网络直报系统因何失灵28天
2020年2月27日